

# えん罪被害者を救うための 請願などを採択

6月議会から継続審査をしていた「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める請願を9月議会で採択しました。これは、誤判により有罪となった被害者を救う法制度の確立を国に求めるものです。

また、「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書」の採択を求める請願も採択しました。

さらに、茨城県町村議会議長会より依頼のあった「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」の提出についても可決しました。これは、コロナの影響で国民生活への不安が続く中、地方税・地方交付税の確保などを国に求めるものです。

3件とも9月25日付で国に意見書を提出しました。

## 議会のICT化を図る

# 会議システムの運用を開始しました

議会の機能強化及び情報伝達の迅速化を図るため、端末使用基準等を定めるとともに、今年6月にタブレット端末を全議員に配付し、2つのシステム（※会議システムとグループウェア）を導入しました。

今後、議会ではタブレット端末を用いて本会議や委員会を行います。

また、運用開始前に全議員対象にタブレット端末の操作研修を行いました。



▲本会議のようす

本会議や3常任委員会など一部の会議で運用を開始しました。



▲村長がタブレットを使用して議案の説明をしました。



▲研修では、操作へのさまざまな質問が出されました。